

捨てればごみ 分ければ **たから資源**

剪定枝（木・枝）の再資源化にご協力ください

令和7年度の1年間に、燃やせるごみとして町に出された量は7,631トンにのぼります。その中で剪定枝（木・枝）は385トン、燃やせるごみ全体の約5%に相当します。

これまで、剪定枝の大半が焼却処分され、焼却に適さないものは専門業者に依頼し再資源化を進めてきましたが、処理費用が高額であるという課題がありました。

そこで町では、剪定枝を希望する町民や事業者に無償で配付し、ごみとして処分せずに資源として活用していただく取り組みを推進しています。

配付する剪定枝について

・排出された状態のままの配付

原則、町では加工しませんので、必要に応じてご自身で加工してください。

・チップ化した状態での配付

配付できなかった剪定枝をできる限り無駄なく使用するため、その一部をチップ化して配付します。

配付までの流れ

- 1 ホームページから申し込む
- 2 指定した受取日に塵芥焼却場で身分証明書を提示する
- 3 剪定枝またはチップを受け取る

※チップによる配付は期間限定です。
6月1日(月)より申し込みを開始します。

※排出された状態のままの配付は通年で行っています。



▲詳細

剪定枝配付量 1,701キログラム (令和7年度)

第1弾 まずは費用をかけずにそのまま再使用！



町内在住
Kさん

うちは主にキャンプで使わせてもらっています。父の別荘の庭で、子どもと一緒に薪を割ってから持っていきます。自分たちで用意した薪で焚き火をするのは、子どもにとっても良い経験になっています。キャンプには頻繁に出かけるので、申し込めばいつでももらいに行けるのは本当にありがたいですね。毎回利用させてもらっています！



私は自宅の薪ストーブで利用しています。以前は、近所の家で剪定した枝や、知り合いの業者さんが伐採したものをご厚意で分けてもらって、自宅の薪ストーブに使っていました。だから、町でこうして配布事業をしてくれるのは本当にありがたいと感じています。木も生き物ですからね。大切に使うことで、自然のサイクルの中に自分もいられる。そんな喜びを感じながら、利用しています。



町内在住
Iさん

チップ配付量 585キログラム (令和7年度)

第2弾 残った剪定枝をチップ化し、さらに推進！



エイ・エフ・エム・
ジャパン(株)
山下さん



昨年165キログラムの剪定枝チップをいただき、事業所の敷地内通路や花壇周辺の遊歩道スペースに散布しました。

特に雨の降った後のぬかるみ防止に大きな効果を感じており、雨の後でもぬかるみがほとんどできなくなりました。加えて、雑草の抑制にもつながり、景観の整備面でも非常に良い成果を実感しました。また、地元産の剪定枝をリサイクルすることで、地域の景観向上に貢献できるだけでなく、自社の環境活動への意識も高まりました。SDGsの「つくる責任」「つかう責任」をはじめ、多くの目標に合致した取り組みだと感じています。

今後も、資源の再利用・リサイクルを積極的に推進し、ごみを削減する循環型社会の実現に向けて、長泉町で一丸となって環境保全に取り組んでいければと思います。

そして再資源化の取り組みを通じて、持続可能で美しい町づくりを進めていくことが何よりも大切だと考えています。

事業化のメリット

「処理されるごみ」から「再資源」へ

資源の有効活用 (資源循環型のまちづくり)

焼却処分せずに希望する町民や事業者へ配付することにより、資源として活用が図られ、地域内での資源循環を促進することができる。

焼却経費と温室効果ガスの減少

焼却量の減少により、焼却に必要な燃料の削減や温室効果ガスの発生を抑制することができる。

持続可能なまちづくりに向けて

町内で排出された剪定枝を活用する「地域循環」の取り組みが進んでいます。自宅や事業所で剪定した枝を町にごみとして出し、配付されたチップを庭の雑草の抑制などに活用することで、「ごみを出す側」でありながら「ごみを再資源化する側」になることが大切です。

令和7年度には合計2,286キログラムの剪定枝・チップが配付され、この分の木材を焼却処分せずに活用したことで、約1,100キログラムの二酸化炭素排出量が削減されました。これは、一般家庭がエアコンを4カ月間使用したときの二酸化炭素排出量に相当します。

皆さんのこうした取り組みが地球温暖化防止や持続可能なまちづくりに大きく貢献しています。今後も剪定枝の再資源化にぜひご協力ください。

☎ 暮らし環境課 989-5514